



旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

目次	担当	ページ
令和7年度ころもからだも一生元気ポイントアップ事業	健康増進課	1
特定健診及び長寿健診の実施	健康増進課	2
第18回湧水町豊祭相撲大会	生涯学習課	2
くりの図書館特別おはなし会の開催	生涯学習課	3
行政相談所の開設	総務課	3
令和7年度被覆資材価格高騰対策緊急支援事業支援金	産業振興課	3
令和7年産米稲刈受託	産業振興課	4
令和7年国勢調査の実施	企画財政課	4
紅葉あふれる栗野岳登山参加者募集	商工観光PR課	4
交番・駐在所だより	総務課	5-6

令和7年度ころもからだも一生元気ポイントアップ事業（健康増進課）

令和7年度ころもからだも一生元気ポイントアップ事業を実施しています。ポイントを貯めて申し込むと、抽選で商品券が当たりますので、ご自身の健康づくりのために、ぜひご参加ください。

【内 容】 定期的に運動をしたり、健診（検診）を受診してポイントを取得し、ポイント数に応じて抽選で湧水町商工会の商品券をプレゼントします。

20,000円・・・1本（ポイント数18点以上）

10,000円・・・2本（ポイント数15点以上）

5,000円・・・3本（ポイント数10点以上）

2,000円・・・5本（ポイント数5点以上）

【対象者】 町内に住所を有する18歳以上（学生を除く）の方

【参加方法】 9月30日（火）までに申し込み時に、ポイントカードをもらいポイントを貯める。

【申込先】 栗野庁舎 健康増進課・吉松庁舎 地域総務課

【問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2104）

今月は

固定資産税 3期分
国民健康保険税 5期分

の納入月です。

納入をよろしくお願ひします。

納期限 9月30日(火)

特定健診及び長寿健診の実施

（健康増進課）

次の日程で特定健診及び長寿健診を実施いたします。今年度最後の健診になりますので、ぜひ受診ください。なお、受診票がない方も受診できますので、受付時間内に直接会場へお越しください。

日 程	場 所	受付時間
10月10日（金）	栗野保健センター	7：30 ～ 9：30

種 別	実施内容	対象者 （令和8年4月1日現在の年齢）	自己負担額
特定健診	問診・身体測定・血圧測定・血液検査（脂質、肝機能、血糖、腎機能等）・尿検査・診察・心電図検査等	30歳以上の湧水町国民健康保険加入者 ※上記以外の方はご加入の保険者にお問い合わせください。	無 料
長寿健診		後期高齢者医療保険の加入者	

※マイナ保険証（資格情報のお知らせ）もしくは資格確認書をお持ちください。

※朝食は食べないでお越しください。

※4月30日～5月13日の健診を受診された方は、今回の健診は受診できません。

検診費用は6,753円ですが、自己負担はありませんので、ぜひこの機会に受診ください。

特定健診を受診される40歳～74歳の方には、町内の商工会加入店で使える商品券を500円分差し上げます。

※保険者が発行した「特定健康診査受診券（セット券）」をお持ちの社会保険の被扶養者も受診できます。

【問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2104）

第18回湧水町豊祭相撲大会

（生涯学習課）

第18回湧水町豊祭相撲大会が次のとおり開催されます。小学生から一般の方まで参加しますので、町民皆様のご声援をよろしくお願ひします。

【主 催】 湧水町豊祭相撲保存会・湧水町・湧水町教育委員会

【協 賛】 湧水町区長会

【大会日時】 10月12日（日） 土俵祭り 7：30～ 開会式 8：00～

【大会会場】 湧水町相撲道場（雨天時：栗野体育館）

【種 目】 小学生学校対抗，小・中学生地区対抗，学年別個人戦，一般地区対抗，職域対抗，一般個人戦，三役相撲
（大会運営の関係で変更になる場合があります。）

【問合せ先】 湧水町豊祭相撲大会事務局（湧水町役場内）☎74-3111
担当 新園 裕也（内線2254）
山門 芳貴（内線2283）

次回 旬報発行日 **10月1日(水)**

くりの図書館特別おはなし会の開催

（生涯学習課）

芸術の秋にちなみまして、くりの図書館では音楽とコラボした朗読「特別おはなし会」を開催いたします。

「Weekend Quintet（ウィークエンド クインテット）」が演奏する「魔女の宅急便」挿入歌にあわせて、職員による朗読を行います。また、朗読の後は、Weekend Quintetによる演奏や指揮者体験を実施いたします。

席に限りがございますので、座ってお聴きになりたい方はお早めにお越しください。

【開催日時】 9月23日（火）[秋分の日] 14:00～

【開催場所】 いきいきセンターくりの郷 町民ホール

【申込・問合せ先】 くりの図書館 ☎74-1821

行政相談所の開設

（総務課）

行政相談所を次のとおり開設します。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【開設日時】 10月9日（木） 9:00～15:00

【開設場所】 栗野地域：栗野中央公民館 1階 青年婦人室

吉松地域：吉松中央公民館 1階 和室

【相談員】 栗野地域：田中 修一 氏

吉松地域：山下 信也 氏

※行政相談員は、総務大臣が法律に基づいて民間有識者に委嘱しています。

【相談内容】 国の役所などの仕事に関する相談、要望、問合せ等

【問合せ先】 栗野庁舎 総務課 ☎74-3111（内線 2238）

令和7年度被覆資材価格高騰対策緊急支援事業支援金（産業振興課）

【概要】 県内の農業者が購入した農業用ビニール資材を対象に、価格高騰の一部を支援します。

【対象者】 農業者（県内に住所を有する個人事業主又は県内に主たる事業所を有する法人）

【補助金額】 直近の決算書類における諸材料費の7%（上限3万円）

【申請期限】 11月10日（月）まで

【申込方法】 ・電子申請専用ホームページ（<https://hifukusien2025.pref.kagoshima.jp>）

・郵送申請

・説明会申請

【説明会】

日時	開催場所	開催時間
9月26日（金）	始良・伊佐地域振興局 伊佐市駐在 3階大会議室 住所：伊佐市大口里 53-1	9:00～16:00
10月15日（水）	始良・伊佐地域振興局 本庁 小会議室3 住所：始良市加治木町諏訪町 12	9:00～16:00

【申請先】 〒892-8799 鹿児島東郵便局留

鹿児島県被覆資材価格高騰対策緊急支援事業事務局 宛

※詳細は、専用ホームページ又は栗野庁舎 産業振興課に備え付けのチラシをご確認ください。

【問合せ先】 鹿児島県被覆資材価格高騰対策緊急支援事業事務局 ☎099-201-4811

令和7年産米稲刈受託

(産業振興課)

栗野地区の令和7年産米稲刈について、作業の委託先が決まっていない方につきましては、次のとおり申し込みください。

【申込期限】 9月30日（火）

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 産業振興課 ☎74-3111（内線2243）

※申込用紙については、産業振興課に準備してあります。なお、来庁が困難な方につきましては申込用紙を郵送いたしますので、お電話ください。

※圃場の条件等によっては、作業委託をお断りする場合がありますのでご了承ください。

令和7年国勢調査の実施

(企画財政課)

総務省統計局では、令和7年国勢調査を実施します。

この調査は、日本の人口、世帯、産業構造などの状況を地域別に明らかにするために行われるものです。調査結果は、社会福祉、雇用対策や防災対策など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられます。

調査員が各世帯に伺い、調査票を配布しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

【調査の対象】 10月1日現在、日本に普段住んでいるすべての人

【調査の設問】 男女の別、出生の年月、就業状況など、全16問

【注意】 国勢調査の調査員を装った者が世帯を訪問し、家族等の個人情報を聞き出す事案（かたり調査）にご注意ください。調査員が電話やメールで世帯に連絡することは絶対にありません。

- ・国勢調査員は、総務省統計局が発行する調査員証を携行しております。
- ・回答については、原則ご本人による調査票への記入もしくはインターネットによる回答になります。
- ・各種統計調査をかたる不審な訪問や電話があった場合は、次の問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】 栗野庁舎 企画財政課 ☎74-3111（内線2262）

紅葉あふれる栗野岳登山参加者募集

(商工観光PR課)

次の日程で登山イベントを開催します。参加を希望される方は、電話又はインターネットのお申込みフォームからお申し込みください。

【開催日】 11月1日（土）・2日（日）

【時間】 スタート受付 8:30～

登山開始 9:00～（片道約2時間）

【集合場所】 栗野岳レクリエーション村 枕木階段下

【定員】 各日 50名ずつ

【参加費】 1,000円（保険料など） ※当日支払い

【申込締切】 10月20日（月）まで

【申込方法】 電話又は右の二次元コードにアクセスしお申し込みください。

＜お申込みはこちら＞



【申込・問合せ先】 栗野庁舎 商工観光PR課 ☎74-3111（内線2283）

交番・駐在所だより 令和7年9月号

秋の全国交通安全運動の実施

【実施期間】

9月21日(日)から9月30日(火)までの10日間
※9月30日(火)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

【運動の重点と主な推進項目】

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進**
 - 夜間外出するときは、反射材用品・LEDライト等を使用し、明るい目立つ色の服装を心がけましょう。
 - 横断歩道を渡る・信号に従うなど、歩行者も交通ルールを守りましょう。
 - 横断歩道は歩行者が優先です。
横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、車両等は必ず止まりましょう。
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビーム活用促進**
 - 運転者のながらスマホは絶対にやめましょう。
 - 飲酒運転を絶対に「しない・させない・見逃さない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。
 - 夕暮れ時は早めに前照灯を点灯し、原則上向きライトで走行しましょう。
 - 交通ルールを守り、歩行者や他の車に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全に運転しましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用推進**
 - 自転車は車両です。
自転車の基本的な交通ルールやマナーを守りましょう。
 - 自転車を利用する時は、安全のためにヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。



また、鹿児島県警では、交通死亡事故根絶に向け

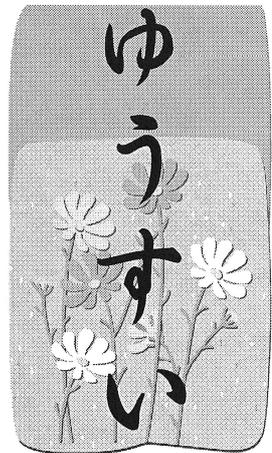
- ・プラス1運動（もう一度左の確認、明るい服装を+1、夜行反射材を+1）
- ・3ライト運動（早めの点灯、上向き点灯、トンネル内点灯）
- ・します・させます運動（シートベルトの全席着用等）

などのさまざまな運動を実施しています。

住民のみなさんも、「事故を起こさない」「事故に遭わない」ためにも今一度交通ルールをしっかりと理解し、安全運転に心がけましょう。



広報



栗野交番

吉松駐在所

8月の湧水町内 事故・事件状況

◆交通事故

栗野交番管内

物損	16件
人身	0件

吉松駐在所管内

物損	10件
人身	0件

◆盗難事件

栗野交番管内	2件
吉松駐在所管内	3件

霧島市・始良市の水害を受けて

令和7年8月8日（金）霧島市と始良市に線状降水帯が2回発生し、集中豪雨により多くの方々が被災したことは、皆さんの記憶にもまだ新しいと思います。

道路の冠水、不通、断水等により自然災害の脅威を間近に感じた出来事となりました。

皆さんは、日頃の災害への備えはどのようなことを心がけているでしょうか。

今回の自然災害を受け、私たちもいつ被災するか分からないことを身近に感じました。

有事の際の避難場所の確認、自宅付近のハザードマップの確認等、私たちができることはたくさんあります。

『防災』を心がけ、自分や大切な家族の命を守るよう日頃から準備していきましょう。

災害被害を減らす防災知識と普段の備え

災害から命を守るためには、国や県が行っている対策の「公助」だけではなく、県民一人一人の「自助」、すなわち、災害に対する備えをしておくことや、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの命を守るための防災行動を起こすことが重要です。

- 気象庁が発表する防災気象情報を活用し、大雨や台風へ備えましょう。
- 日頃から防災マップやハザードマップで避難場所をチェックしましょう。
- 予期せぬ大雨で災害の危険性が懸念される際には早めの避難をしましょう。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5  災害発生 又は切迫	緊急安全確保 ※1 <small>さんきゆうあんぜんかくほ</small>	災害発生情報 <small>(発生を確認したときに発令)</small>
～～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～～		
4  災害の おそれ高い	避難指示 ※2 <small>ひなんしじ</small>	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3  災害の おそれあり	高齢者等避難 ※3 <small>こうれいしゃとうひなん</small>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2  気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 <small>(気象庁)</small>	大雨・洪水・高潮注意報 <small>(気象庁)</small>
1  今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 <small>(気象庁)</small>	早期注意情報 <small>(気象庁)</small>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。